

情報セキュリティ基本方針

年々高度化、巧妙化するサイバー攻撃による情報資産の漏洩、紛失、不正使用、改ざん、破壊及び情報システムの障害、停止、事故は、当金庫の業務に重大な影響を及ぼすだけでなく、当金庫の信用が失墜することにより多大な損失がもたらされ、特に個人情報の漏洩は、お客さまにご迷惑をおかけすることとなります。そのため当金庫では、情報セキュリティ対策を、重要な経営課題と認識し、保有する情報資産の保護を目的として、情報セキュリティマネジメントを実施するための情報セキュリティポリシーを策定し、情報資産の機密性、完全性及び可用性確保のため、以下について継続的に取り組んでまいります。

1. 経営陣は、情報セキュリティポリシーの支持・支援を表明し、率先して情報セキュリティマネジメントを推進します。
2. 情報セキュリティ水準を定期的に検査し、評価及び改善することに努めます。
3. インシデント発生時の緊急時体制及び早期警戒体制を整備します。
4. 他組織とのインシデント情報及び脆弱性情報の情報共有体制を整備します。

附則

1. 平成30年 5月31日 制定
2. 平成30年 6月 1日 施行